

村上 常雄 議員



録画
配信中



一括質問方式

- ① 観光行政
- ② 公共施設等の総合管理計画
- ③ 治水事業
- ④ バイオマス発電所の誘致

観光行政について

問 喫煙者のマナーが悪く、歩きたばこをして吸い殻を道路に捨てているという話を聞いた。

答 条例等で観光施設の多い肱南地区などで歩きたばこの禁止区域を設ける考えはないか。

答 屋内だけでなく屋外にも喫煙場所を適切に設け、非喫煙者と喫煙者とが共存できる環境を整えることが重要で、今後観光客が増える肱南地区では、大洲まちな駅「あさも

や」への設置を検討しています。

歩きたばこを禁止する規制は、対策案の一つとして検証したいと考えていますが、現段階ではモラル向上への取組に努めながら、喫煙所などの環境整備に取り組みたいと考えています。

喫煙者一人一人が周囲への影響をしっかりと認識し、市民同士、観光客の方々などを気遣う行動を取ることが大切です。今後も、たばこ健康に関する正しい知識の普及や喫煙マナーの向上を図るため、広く啓発を実施する考えです。

治水事業について

問 富士橋は、肱川の流下阻害物であるため撤去すると説明を受けたが、詳細な理由をお聞きする。

答 令和元年12月に変更された「肱川水系河川整備計画」では、大洲地点で毎秒4,600トンの目標流量を確保するため、河道の掘削と合わせて河川内の流下阻害物となる富士橋を撤去するとしています。

富士橋のある如法寺河原は、肱川が大きく湾曲した内側に位置し土砂が堆積しやすい環境である上に、橋

台や河川内の市道が流下を阻害するため土砂の堆積を助長し、その結果河川断面を狭め洪水時の水位上昇の一因となっています。

富士橋の撤去は、柚木、如法寺地区を平成30年7月豪雨と同規模の洪水から市民を守り、安全・安心な住環境の確保を図る上で欠かせないと考えています。

富士橋



バイオマス発電所の誘致について

問 バイオマス発電所は、令和5年4月から売電を開始する予定との説明を受けた。

答 脱炭素社会に向け再生可能エネルギーが注目される中、そのような企業が大洲に来ていただくのは大変喜

ばしく、長浜地域の活性化はもとより税収増にもなるが、どのような進捗状況なのか。

答 本事業は大洲バイオマス発電(株)が実施主体で、長浜晴海工業団地にバイオマス燃料の火力発電所の建設を計画しており、発電の最大出力は約5万kWを予定し、約20年間の運転を見込んでいます。

現在も事業者が関係団体との協議を進めており、計画変更が生じて当初予定の操業開始は困難になりましたが、現時点では令和6年度中の操業を予定されています。

水冷式の設備では大量の水が必要で、市が管理している長浜地区工業用水の供給可能水量では必要とする量の確保が困難です。そこで、事業者は新たに工業用水用の井戸の建設を計画され、現在候補地を調査しています。

井戸からの取水によって近隣住民の生活への影響も懸念されるため、候補地の選定は特に慎重に検証を重ね時間を要しています。

市としても、本事業は新たな雇用創出、市内関係企業の活性化につながるものと期待しており、早期の操業に向けて引き続き協力していく考えです。